

国際スケート連盟コミュニケーション第 1845 号

シングル、ペア・スケーティングおよびアイス・ダンス 中断 - 規程第 353 条第 1 項 v)

ISU コミュニケーション第 1817 号（下に掲載）に付け加えて、シングル&ペア・スケーティングならびにアイス・ダンス特別規程の第 353 条第 1 項 v) に関して追加が必要であることを ISU 理事会は決定した。理事会に与えられた特別権限（ISU 組織規程第 17 条第 1 項 q)）により、ISU 理事会は、規程の第 353 条第 1 項 v) を以下のように修正し直ちに実施することに同意した。（追加部分は下線を付し、太字とする。）

v) シングルのフリー・スケーティング競技では、プログラム後半に開始されたすべてのジャンプ要素の基礎値（BV）（GOE の値ではない）は特別に 1.1 倍され、プログラム中の難度分布が平均していることが評価される。ペア・スケーティングでは、プログラム後半に開始されたすべてのスロウ・ジャンプおよびジャンプ要素、リフト、ツイスト・リフトの基礎値（BV）（GOE の値ではない）は特別に 1.1 倍される。フリー・スケーティング競技でプログラム後半に開始された（シングル・スケーティングの）すべてのジャンプ要素、および（ペア・スケーティングの）スロウ・ジャンプおよびジャンプ要素、リフト、ツイスト・リフトの係数を乗じた基礎値は、それぞれ四捨五入して小数点以下 2 桁まで求める。後半部分の開始は規定時間の中央からであり、許されている前後 10 秒は考慮に入れない。

演技の中断の場合には、3 分間の中断を使うことができるので、そのスケーター / ペアが中断後に行ったプログラム後半の実施要素に対しては 1.1 倍の係数を乗ずることはしない。

国際スケート連盟コミュニケーション第 1817 号

シングル、ペア・スケーティングおよびアイス・ダンス

理事会に与えられた特別権限（ISU 組織規程第 17 条第 1 項 q)）によるシングル&ペア・スケーティングおよびアイス・ダンス特別規程第 551 条および第 638 条の修正

2013 年 6 月にウィーンで開催された理事会において、ISU 理事会は、スポーツ局および技術委員会からの進言を受け、競技中の選手による演技の中断が増加している件について調査し、検討を行った。

留意したのは、規程第 551 条（アイス・ダンスでは第 628 条）にある規定では、演技の中断は得点に対していかなる影響も与えないことである。

この問題を解決するために、理事会に与えられた権限（組織規程第 17 条第 1 項 q)）により、該当する規程の変更が行われた。その後、ISU メンバーには 2013 年 7 月 5 日付のサーキュラー・レター 612 号により変更が文面で通知された。メンバーの賛成により、これらの変更は直ちに有効となった。メンバーからの提案された修正案の中で認められたものは、本文章に含まれた。

原則を以下に挙げる：

- 競技者や競技者の装具とは無関係な悪条件が発生した場合には、規程第 551/638 条第 2 項の現行の規定が引き続いて適用される。レフェリーは演技を止めさせ、その状況が解消された時に、中断された所から再開することを競技者に許可する。すべての中断において、イベント・レフェリーからのスケーターに明確な指示を与える合図音が発せられる。その目的は、スケーターが即座に問題を解決し、時間によっては中断という可能性を使うのか、あるいは、必要な時間を決定するためにスケーターが演技を止めてレフェリーの所へ直接行くためである。
- 演技中に競技者の健康や競技者の装具による悪条件が発生した場合には、競技者自身の意思あるいはレフェリーの命令により演技を止めるという現行の規定は残る。
- **競技者がレフェリーに中断を要求せずに競技者が事態を短時間で解消する場合には、シングル&ペア・スケATINGでは規程第 353 条第 1 項 m) (ii) (アイス・ダンスでは第 1 項 n) (ii)) にあるプログラムの中断に対する減点をレフェリーが適用することが明確化された。この中断にはレフェリーにより 40 秒間の制限が設定され、制限を超えた場合にはその競技者は棄権となる。**
- 競技者が事態を短時間で解消できず、競技者が**レフェリーに対して最長 3 分間の中断を要求する場合には**、レフェリーによる 5.0 点の減点が導入される。また、競技者が 40 秒以内にレフェリーに伝えることができなかった場合には、その競技者は棄権となることも導入される。3 分間の計測は、演技を中断した時点からではなく、競技者がレフェリーに伝えた時からとなる。

第 551 条 (シングル&ペア・スケATING) および第 638 条 (アイス・ダンス) の修正

開始の順延および再開の許可

第 1 項 音楽のテンポあるいは質が不完全であり、レフェリーに対してその旨がプログラムの開始 30 秒以内に伝えられた場合には、競技者(組)はプログラムの最初から再滑走してもよい。

第 2 項 音楽の中断あるいは停止、または競技者(組)や彼(ら)の装具とは無関係な悪条件(たとえば照明や氷質など)が発生した場合には、レフェリーの合図音で競技者(組)は滑走を止めなくてはならない。競技者(組)は、その問題が解決され次第、ただちに中断された所から滑走を続けるものとする。しかしながら中断が 10 分を超えて続いた場合には、規程第 549 条第 2 項(第 638 条の場合には第 636 条第 2 項)に従い二度目のウォームアップの時間が与えられるものとする。

第 3 項 演技中に競技者(組)が負傷したり、競技者(組)や彼(ら)の装具による悪条件(たとえば健康上の問題や彼(ら)の衣服や器具への予期せぬ損傷など)によって滑走が妨げられたりした場合には、競技者(組)は滑走を止めなくてはならない。もしも彼(ら)が止めなかった場合には、レフェリーの合図音によって止めるように命ぜられる。

~~もしも、その不運な条件が遅延なく解消されれば、競技者は音楽が中断した所から滑走を再開するものとする。~~

- a) その悪条件が遅延なく解消でき、競技者(組)がレフェリーに伝えることなく演技を再開した場合には、レフェリーは、中断時間に応じて、規程第 353 条第 1 項 m) (ii) (第 638 条の場合には規程第 353 条第 1 項 n) (ii)) にある「プログラムの中断に対する減点」を適用する。中断時間の計測は、競技者(組)が演技を止めた直後か、レフェリーにより止めるように命ぜられた直後か、いずれかの早い方から開始される。
競技者(組)が 40 秒以内に演技を再開できない場合にはその競技者(組)は棄権したものとみなされる。

それが可能でない場合、レフェリーは競技者が音楽が中断した所から再滑走するまでに、3分間を与えられる。この時間の計測は、競技者が滑走を停止した時点、あるいはレフェリーによってそうするように命ぜられた時点の、いずれかの早い方から開始される。

b) その悪条件が遅延なく解消できず、競技者(組)が 40 秒以内にレフェリーに伝えた場合には、レフェリーは競技者(組)が再滑走をするために追加の 3 分間を与える。この追加した時間の計測は、競技者(組)がレフェリーに伝えた時点から開始される。レフェリーは中断全体に対して 5.0 の減点を適用する。

競技者(組)が 40 秒以内にレフェリーに伝えなかった場合には、または追加で与えられた 3 分間の間に演技を再開しなかった場合には、競技者(組)は棄権したものとみなされる。

レフェリーは第一に、テクニカル・コントローラーと相談し、中断がおこった地点を決定し示す。テクニカル・パネルが要素の入りあるいは要素中に中断がおこったと判断した場合には、テクニカル・パネルは通常のコール原則に従い要素のコールを行い、テクニカル・コントローラーはレフェリーにその決定を伝える。レフェリーは、競技者(組)がどこから演技を再開するかを、競技者(組)、ジャッジ、テクニカル・パネルに通達する。演技を再開するところは、中断地点か、テクニカル・パネルが要素の入りあるいは要素中に中断がおこったと判断した場合にはその要素の直後か、いずれかである。

第 4 項 グループの第一滑走の競技者(組)が、ウォームアップ中に負傷したり、競技者(組)あるいは彼(ら)の装具に関する悪条件によって滑走が妨げられたりして、演技開始までにその悪条件を解消するための時間が不十分である場合には、レフェリーは競技者(組)が開始のためのコールをされる前に、最長 3 分間の時間を与えるものとする。

第 5 項 競技者(組)が、氷上に入ってからコールされるまでの間に負傷したり、競技者(組)あるいは彼(ら)の装具に関する悪条件によって滑走が妨げられたりして、演技開始までにその悪条件を解消するための時間が不十分である場合には、レフェリーは競技者(組)が開始のためのコールをされる前に、最長 3 分間の時間を与えるものとする。

第 6 項 (上記の第 3 項 b) による) 競技者(組)あるいは彼(ら)の装具に関する悪条件に対しては、一つのプログラムで認められる再開は一度のみである。(上記の第 3 項 b) による) 競技者(組)あるいは彼(ら)の装具に関する悪条件により二度目の演技中断が起こった場合には、その競技者(組)は棄権したとみなされるものとする。

第 7 項 競技者(組)が演技を完了できなかった場合には、採点は与えられず、その競技者(組)は棄権となる。

レフェリー、ジャッジ、テクニカル・パネルに対する明確化

シングル&ペア・スケートニングおよびアイス・ダンスにおいて、ISU コミュニケーションおよびハンドブックで示されている通常のコール原則では、要素の入りで中断が起こった場合であってもテクニカル・パネルは試みた要素としてコールする。

競技者(組)が新しい規程第 551 条または第 638 条第 3 項 b) により要素の入りまたは要素中に演技を中断した場合には、レフェリーから伝えられる再開地点はその要素の直後となる。競技者(組)が間違っってその要素の前から演技を再開し、その要素全体あるいは一部を行った場合には、テクニカル・パネルおよびジャッジは無視する。

レフェリーおよびジャッジには注意を喚起するが、規程第 551/638 条による中断も含め、いかなる中断もプログラム・コンポーネンツ・スコアに影響する。

国際ノービス競技会

ノービス競技会の基準の概要は、ISU コミュニケーション第 1760 号で作成されている。競技会のノービス・レベルに合うように、**規程第 551/638 条第 3 項 b) による減点の適用は、5.0 ではなく 2.0 とすることを付記する。**

ミラノ

2014 年 1 月 14 日

ローザンヌ

ISU 会長 **Ottavio Cinquanta**

ISU 専務理事 **Fredi Schmid**

日本語訳： 2014 年 1 月 25 日 第 1 版